収入印紙
3万円以上
貼　付

この場所には、何も記載しないでください。

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお持ちになるときは、お渡えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

恐れ入りますが
切手をおはり
ください

1 5 5-0 0 3 1

東京都世田谷区北沢2-8-18
北沢タウンホール

一般財団法人 **世田谷トラストまちづくり**
トラスト会員担当行

送付者（お名前・ご住所をご記入の上ご投函ください。）	
住　所	〒　　ー
お名前	

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行払いは除く）

1. 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に、申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-8-18　北沢タウンホール
Tel.03-6407-3311　Fax.03-6407-3319　ホームページ：http://www.setagayatm.or.jp/

世田谷のみどりや
歴史的文化的環境を
次世代に引き継ぐ

支えるのは
あなたです

（一財）世田谷トラストまちづくり

トラスト会員ご案内

一般財団法人
世田谷トラストまちづくり

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-8-18　北沢タウンホール
Tel.03-6407-3311　Fax.03-6407-3319
ホームページ：http://www.setagayatm.or.jp/

みんなで世田谷の自然と歴史的文化的環境を守るために！

世田谷のトラスト運動とは

世田谷区は、都心23区にありながら、みどりや水辺などの自然や、近代建築などの歴史的・文化的環境に恵まれた住宅地です。しかしながら、これらの魅力ある環境を守り続けることは容易ではありません。

（一財）世田谷トラストまちづくりでは、区内に残されたかけがえのない環境を、区民共有の宝ものとしてみんなで協力して守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的とした、"世田谷のトラスト運動" を進めています。

国分寺崖線

猪股庭園

竹山市民緑地

成城三丁目小さな森

～活動を支えるのはあなたです～

多様な市民参加のカタチがあります

トラスト会員になる
ひとりでも多くの気持ちが集まることで、よりよい環境を次世代へ引き継ぐ活動の輪が広がります。会員の拡大にご協力ください。

身近な環境を再発見する
身近な自然や歴史を再発見することから、まちの環境を守り育む心が芽生えます。子どもから大人まで楽しめる、イベントや観察会に、ぜひご参加ください。

屋敷林や庭の保全契約を結ぶ
民有のみどりを守るために、オーナーと契約を結んで「市民緑地」や「小さな森」の普及に取り組んでいます。区内29カ所の開設実績があります。（平成29年6月現在）

ボランティア活動に参加する
世田谷の環境を守り育む活動を、約600人のボランティアの方々と共に取り組んでいます。緑地保全活動や、イベント運営などに、さらなる力を求めています。

みどりの創出に協力する
地域の人たちが協力して進める花とみどりの創出活動を支援しています。あなたも仲間に入りませんか。

詳しくは財団ホームページをご覧ください。
http://www.setagayatm.or.jp/

私たちの身近にある自然や歴史的･文化的な佇まい。この宝物を守るためには多くの皆様の支えが何よりも大切です。世田谷の環境を守るサポーターとしてぜひ会員にご入会ください。いただいた会費･寄附金は、市民緑地の設置など環境を保全する費用として大切に使わせていただきます。

北烏山九丁目屋敷林市民緑地

当財団にお寄せいただいた個人情報は、会員に関する通知及び当財団が運営する世田谷トラスト運動（緑地保全活動や各種イベント等）の情報提供のために利用します。なお、会員証の作成及び発送に限り他の業者に委託する場合があります。但し、第三者に提供することはありません。
また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者（TEL 03-6407-3300）までお問い合わせください。
上記の利用目的に同意をした上でお申込みください。

入会方法は下記より選択ができます。

窓口にて

❶財団事務所　世田谷区北沢2-8-18北沢タウンホール
8:30～17:15　休所日／土･日･祝祭日･年末年始
TEL.03-6407-3311

❷ビジターセンター　世田谷区成城4-29-1
9:00～17:00　休館日／月･火･年末年始
※月･火曜日が祝日の場合は開館、翌平日が休館
TEL.03-3789-6111

ゆうちょ銀行･郵便局からの振り込み

右記**A**の払込取扱票でお申込みください。振込手数料は本人負担となります。

指定口座からの自動振替

毎年の更新手続きが不要な指定口座からの自動振替えをご利用ください。
右記**B**の申込書にご記入のうえ投函してください。ご印鑑は、必ず“預金口座取引お届け印”を捺印ください。手数料は当方が負担いたします。
※3年会員をお申込の場合、自動引落でのお取扱いはありません。

トラスト会員制度のご案内

トラスト会員の種類と特典

入会は随時受け付けております。なお、会員の有効期限は、年度制（4月～翌年3月）です。

賛助会員

●個人賛助会員

会　費　1年会員　1口1,000円
3年会員　1口3,000円

対　象　個人

●家族賛助会員

会　費　1年会員　1口2,000円
3年会員　1口6,000円

対　象　本人および同居されているご家族全員
※申込時に全員のお名前をお伝えください。

●法人賛助会員

会　費　1年会員　1口10,000円
3年会員　1口30,000円

対　象　法人･団体

子ども会員

会　費　小学校在学期間1,000円

対　象　小学生 ※入会時に生年月日をお申し出ください。

学校会員

身近な環境をテーマにした環境教育に関する授業等を、財団と連携し行なう世田谷区内の小中学校が対象です。

会　費　無料
※期間中に財団と連携し、講師派遣による環境教育プログラムを実施すること（外部講師の場合：講師派遣の謝金10,000円より）

対　象　世田谷区内の小中学校

1円から、いつでも寄附も募っています。

会費以外の寄附についても、以下の方法で随時受け付けています。
皆さまからのご支援をお待ちしています。
•トラスト管理施設の窓口またはチャリティBOXにて受付しています。
•ゆうちょ銀行･郵便局からのお振込み／右記**A**の払込取扱票でお申込みください。

下記の金額以上のご寄附をいただいた方は特別会員とさせていただきます。

特別会員

期　間　永年

●個人特別会員　100,000円以上
●法人特別会員　500,000円以上

会員特典

［賛助（個人･家族･法人）･子ども･学校･特別会員］
❶会員証発行 ※学校除く
❷トラストまちづくり情報誌等の送付
情報誌等は財団HPからもダウンロードできます。
❸会員優待･イベント
❹事業協力者からのサービス提供

会員･寄附者の名前掲載について

1年につき10口以上の会費、および同等額の寄附をいただいた個人･法人･団体の方は財団ホームページにお名前を掲載させていただきます。掲載は、次年度末までとさせていただきます。（掲載を希望されない場合は、お手数ですが財団までご連絡ください）

B 預金口座振替依頼書／自動払込利用申込書（ 収 ・ 短 ）
会員会費･寄附金自動引落利用申込書

フリガナ
お名前　　生年月日（西暦　年　月　日）　会員番号（すでに会員の方はご記入ください）
〒
会員住所　　（　　）
実際に会員の方は、登録家族の名前を年月日
通信欄

私は、収納代行会社SMBCファイナンスサービス株式会社から請求された金額（トラスト会費会費）を下記預金口座から外国金融機関によって支払うことをしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

（収納金融機関･日本郵便へのお願いこの預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）に押印がありましたら、引落口座振替依頼（自動払込利用申込）を行なうことを承諾します。
〒105-6350 東京都港区三田3-5-27
住友不動産三田ツインビル新館 7階

不備な依頼書は
1.預金者名（取引は）
2.記載事項等相違
（口座番号･通帳記名）
3.口座残高
4.その他
（　　）
会員番号　　申日　　印鑑照合　　受付印
会員番号を示す

受付　局　日　印

①個人賛助会員　1年会員@1,000×　□
②家族賛助会員　1年会員@2,000×　□
人数
③法人賛助会員　1年会員@10,000×　□

●年1回上記金額を指定の口座より振替致します。

収納団体名　一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
科金等の種類　会費　寄託者コード
2 0 0 4 1 0 0 0
収納代理機関番号　0 0 0 0 0 0
会員番号

（出版・保証書（ご名刺記ケシから“収納番号”）を記入ください。

●SMBCファイナンスサービス株式会社
収納代行会社　〒105-6350 東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル新館 7階
金融機関コード　支店コード　本店 営業 出張所 郵中 信用金庫 組 農協
口座番号（右詰めでご記入ください）
預金種目（どちらか○印）　1.普通（総合）　2.当座
フリガナ　お届印（印）
口座名義人（法人の場合は社名、代表者役名、代表者肩書まで記入ください。）

●ゆうちょ銀行をご利用の場合
通帳記号　0
通帳番号（右つめでご記入ください）
種目コード　1 6 6　3 0 1
フリガナ　お届印（印）
口座名義人（法人の場合は社名、代表者役名、代表者肩書まで記入ください。）
払込先口座番号　00110-5-58830　払込先記名　SMBCファイナンスサービス株式会社

振替日（払込日）は6日（金融機関休日の場合は翌営業日）

A 賛助会員・一般寄附金

振替払込請求書兼受領証

口座番号　00170－8
加入者名　一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
金額　千百十万千百十円　19800
お客様名
ご伝頼人
（消費税込）
料金
備考
様
日附印
ご依頼人様控

切り離さないでそのまま郵便局へお持ちください。
記載事項をお確かめの上、ご依頼人様控を郵便局へお持ちください。

払込取扱票

口座記号番号　00 東京 0 0 1 7 0 － 8
加入者名　一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
金額　千百十万千百十円　19800
会員種別　個人 家族 法人 子ども
会費1口数　口
会費年数　1年 3年
会費以外の預金　¥　寄附金の税区分　□要 □不要
通信欄（家族会員の方：登録人数　人／登録家族の名前・生年月日を記入）
備考
様
日附印
更新の場合は、現在の会員番号
家族会員証の発行　□代表者のみ　□会員全員分
ご依頼人
郵便番号　－
住所（都道府県から記入）
お名前
電話番号
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）
これより下欄には何も記入しないでください。

② のりしろ（この部分）にのりをつけて①と貼り合わせ、ポストに投函してください。